

# 要 望 書

令和2年11月20日

埼玉県行田市

## 浸水被害対策としての忍川の河川整備に関する要望

本市を貫流する<sup>おし</sup>忍川は、利根川水系河川として熊谷市に源を発し、鴻巣市内において元荒川に合流する延長11.52km、流域面積23.74km<sup>2</sup>の一級河川であります。古き時代から伝わる地名「忍」の名を冠するとおり、流れの大半は本市にあり、長きに亘り市民に親しまれてきました。

昨年の令和元年東日本台風に伴う大雨による川からの溢水により、床上55戸・床下194戸の家屋浸水被害や185台に及ぶ車輛の水没など、甚大な被害が発生しました。

また、開設した避難所の閉鎖を余儀なくされるなど、本来安全であるべき場所が危険に晒される事態となりました。

この背景には、荒川が増水し、氾濫危険水位を超えたとして「武蔵水路」への排水を止むなく停止した影響があったものと考えられ、地元住民からは「再び被害を受けるのではないか」といった不安の声が寄せられるとともに、地元自治会からは水害対策を求める要望書が提出されております。

河川管理者である埼玉県におきましては、今般の被害を受け、一早く忍川の樹木伐採や土砂撤去などの対策に取り組んでいただいております。また、本市においても、流域対策として田んぼダムの取組などに着手したところです。

一方で、近年の異常気象に伴い大雨が頻発化、激甚化する傾向に鑑みると、更なる治水対策の強化が求められます。

つきましては、本市の地理的特性を御賢察いただき、埼玉県の計画している忍川の河川整備について、国の特段のご配慮を賜るとともに、地方の安全・安心を確保するため、引き続き強力に国土強靱化対策を推進していただきたく、地元自治体として次のとおり要望します。

## 要望事項

- 1 「利根川水系中川・綾瀬川ブロック河川整備計画」に基づき、一級河川忍川の河道拡幅及び調節池の整備に着手されるよう、特段の配慮をお願いしたい。
- 2 令和2年度で期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、インフラの老朽化対策や気候変動への対応など近年の情勢を踏まえ、事業を充実させた上で、期間の延長をお願いしたい。

令和2年11月20日

国土交通省関東地方整備局長 土井弘次 様

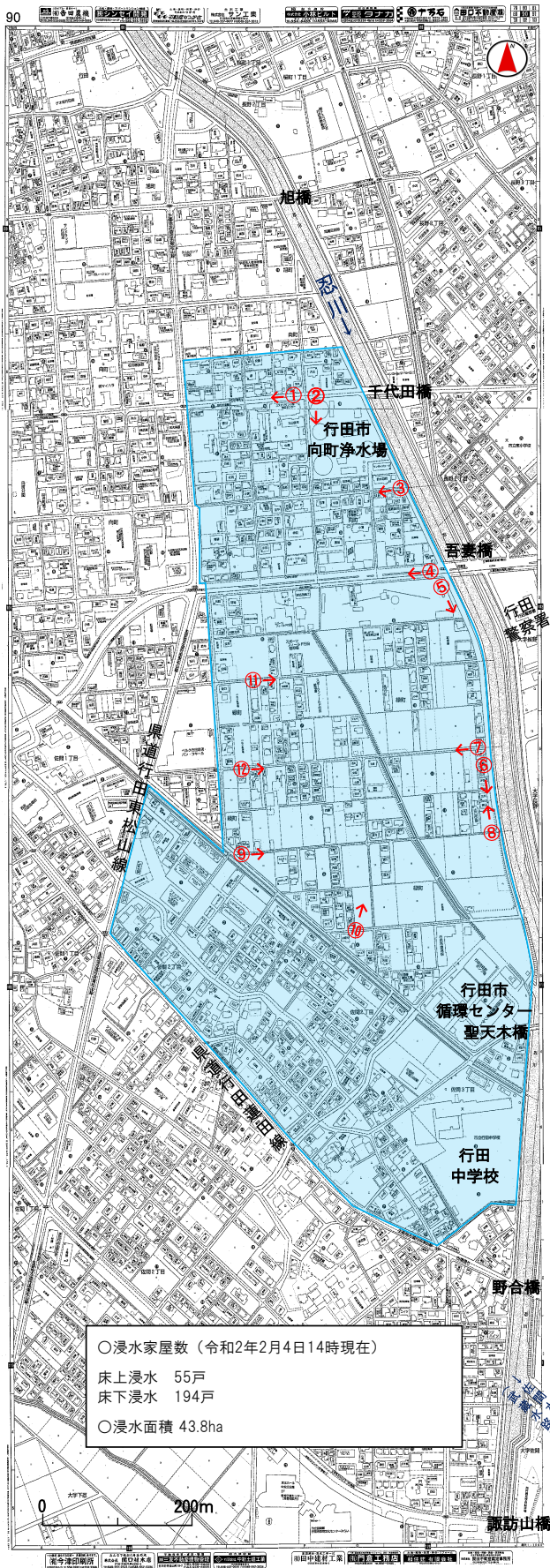
埼玉県行田市市長 石井直彦

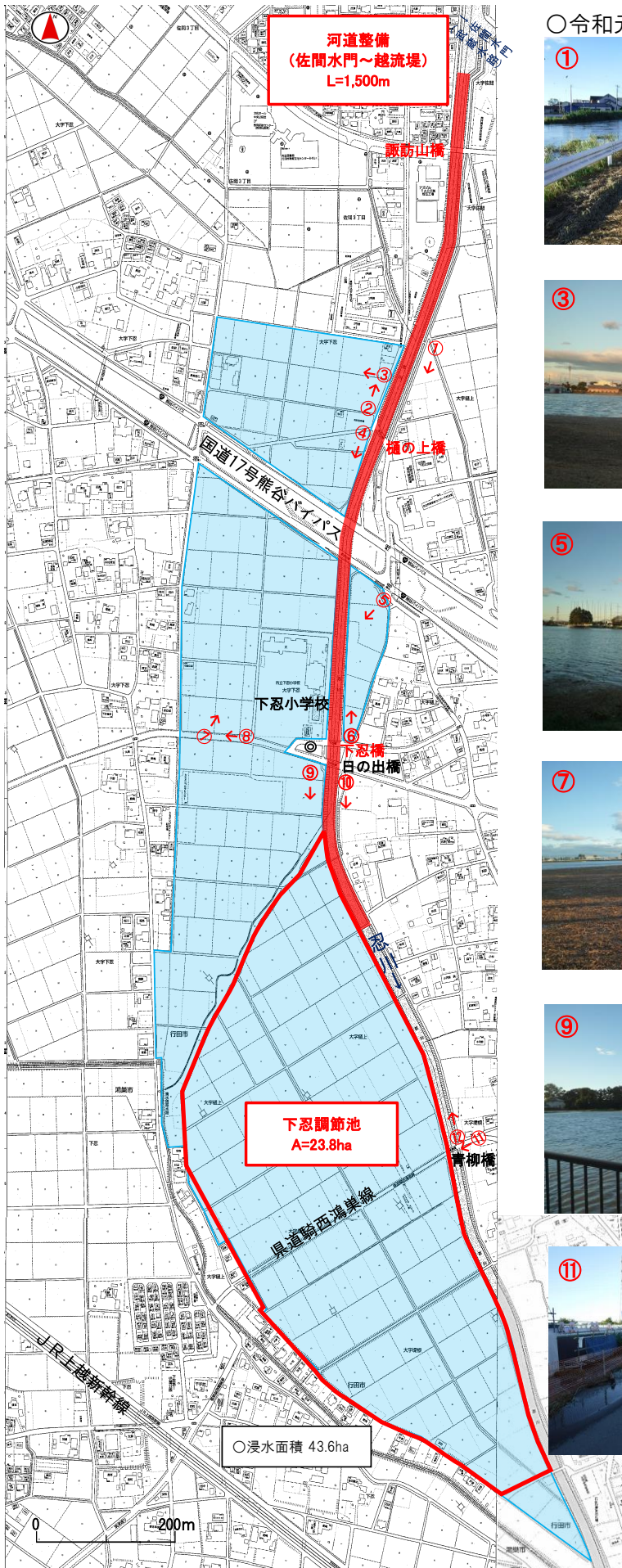


埼玉県行田市議会議長 梁瀬里司



○令和元年台風19号に伴う忍川浸水区域（向町・緑町地区）





○令和元年台風19号に伴う忍川浸水区域（下忍地区）

